

報道関係各位

住商情報システム株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく
子育て支援企業としての認定を取得

住商情報システム株式会社(本社:東京都 中央区、代表取締役社長 阿部康行)は、平成19年6月8日付で東京労働局より子育て支援企業としての認定を受けました。当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき2年間(平成17年4月1日~平成19年3月31日)の一般事業主行動計画を策定実施し、休業や休暇制度の拡充を図り社員が育児と仕事を両立しやすい環境を整備して参りました。以下は当社の取り組み概要です。

1. 育児休業制度の改定

子どもが小学校就学始期に達するまでの間、3年間を限度として最大6回まで分割して取得できる制度に改定

2. 短時間勤務制度の改定

子どもが小学校を卒業するまでの期間取得できる制度に改定



3. 年次有給休暇とは別枠の休暇制度を導入

「子育てサポート認定事業主マーク(愛称:くるみん)」

(1) 配偶者出産時休暇

配偶者の出産時に連続3日間の休暇を取得できる制度

(2) マタニティ休暇

妊娠中の検査受診やつわりなどにより業務に就くことが難しい場合には通算10日間の休暇を取得できる制度

当社は今後も行動計画を策定し、全社員にとってより働きやすい職場を提供することを目指して積極的な活動を続けて参ります。

【本件に関するお問合せ先】

住商情報システム株式会社

広報・IR部 三石、渋谷

TEL : 03-5166-1150